両磐保健医療圏域における取組等状況調書

医療体制構築等に関する取組等（両磐保健医療圏）

資料 6-2

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
(1) 生活習慣病	○　生活習慣病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病など）の予防のための生活習慣の改善に向けた取組を推進することが必要です。 ○　本県の脳血管疾患による年齢調整死亡率（人口 10 万対）は減少傾向にありますが、当圏域（108.8（令和元～令和３年の３年分の平均））では全国平均（73.4（令和元～令和３年の３年分の平均））よりも高い状況にあり、生活習慣の改善に向けた取組を引き続き推進することが必要です。 ○　糖尿病は循環器疾患のリスクを高め、腎症などの合併症を併発するなどによって、生活の質に多大な影響を及ぼすことから、「発症予防」、「合併症予防」、「合併症による臓器障害の予防・生命予後の改善」といった多段階における対策が必要です。 ○　働き盛り年代では、高血圧、脂質異常症、糖	○　医療関係機関及び行政機関は、事業所や地域住民を対象とした生活習慣病予防のための出前講座、研修会、健康経営セミナー又は健康講座等を開催し、運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止等に関する普及啓発活動を推進します。 ○　保健所は、地域における生活習慣病対策に係る課題を共有し対応を協議するため、両磐地域・職域連携推進協議会を開催します。 ○　医療関係機関及び行政機関は、介護予防サービス事業者等と協力し、患者（利用者）の医学的管理の継続と併せ、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、自立支援・重度化防止の取組を推進します。 ○　特定給食施設等で適切な栄養管理が行われるよう、保健所は、市、町と連携し、特定給食施設等への塩分等栄養管理基準適合の定着に向けた指導の強化を図ります。 ○　医療関係機関及び行政機関は、飲食店などの事業所とともに、減塩の普及と併せて望まない受動喫煙防止の取組を促進します。 ○　行政機関は、医療関係機関との連携の下、糖尿病治療の継続と良好な血糖コントロールの重要性の普及啓発を行います。	【一関市医師会】 ○　医療関係者向け研修会の開催 ○　産業保健センター事業 ○　地域住民向けに生活習慣の改善などに関する普及啓発活動 ○　健康診断やがん検診の受診勧奨、その後の治療促進、受診しやすい環境整備 ○　学校医として学校保健活動 ○　医師講演会への医師派遣 ○　関係機関会議への出席 【一関歯科医師会】 ○　自治体や保健所の講習会により、生活習慣病と歯科との関わりについて啓蒙 ○　日本糖尿病協会歯科医師登録医として会員研修 ○　学校歯科医として学童生徒への講話 ○　オーラルフレイル予防への推進 ○　成人歯科健診、妊婦歯科健診、事業所歯科健診への協力 ○　歯の健康展、一関市の広報を通じた啓蒙 ○　学術講演会「医科歯科連携による糖尿病患者への包括的アプローチ」を開催し、普及啓発活動を推進 （講師：医療法人糖友会　金子胃腸科内科　院長　金子博純先生） 【薬剤師会】 ○　「いちのせき市民フェスタ」において減塩、血圧測定について啓発活動実施 ○　健康教育講演会への講師派遣 ○　県民健康講座「みんなの薬の学校」への講師派遣 ○　一関市「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」への協力 多剤併用・重複防止についての啓発活動、講演会への講師派遣 【看護協会】 ○　看護の日イベント 4/29 一関春まつり（一関大町商店街）に参加し、医療相談・血圧測定・看護のお仕事紹介を実施した。　参加者１００名 ○　ふれあい看護体験 市内の中高生を対象に 6 施設で 128 名が参加 ○　10/5　一関市ハーフマラソンに救護班として参加 【一関市】 ○　生活習慣病予防 生活習慣病予防のため、各種検診及び健康相談・健康教育等を実施した。 ・　特定健診、がん検診の受診率向上に向けた取組として、特定健診対象者全員に受診票を送付し、40 歳、50 歳にはがん検診の受診票を送付し受診勧奨を行った。さらに、未受	【一関市医師会】 ○　医療関係者向け研修会の開催 ○　産業保健センター事業 ○　地域住民向けに生活習慣の改善などに関する普及啓発活動 ○　健康診断やがん検診の受診勧奨、その後の治療促進、受診しやすい環境整備 ○　学校保健研修会の開催 ○　学校医として学校保健活動 ○　医師講演会への医師派遣 ○　関係機関会議への出席 【歯科医師会】 ○　左記活動の継続推進 ○　学術講演会「歯周病と健康寿命（歯周病と全身との関わり）」を開催し、普及啓発活動を推進 （講師：東北大学大学院歯学研究科　山田聡教授） 【薬剤師会】 ○　「いちのせき市民フェスタ」において減塩、血圧測定について啓発活動 ○　健康教育講演会への講師派遣 ○　県民健康講座「みんなの薬の学校」への講師派遣 ○　一関市「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」への協力 多剤併用・重複防止についての啓発活動、講演会への講師派遣、家庭訪問への同行 【看護協会】 ○　看護の日イベント 4/29 一関春まつり（一関大町商店街）に参加し、医療相談・血圧測定・看護のお仕事紹介を実施した。　参加者 75 名 ○　ふれあい看護体験 市内の中高生を対象に 6 施設で 128 名が参加　106 名参加 ○　9/27　一関市ハーフマラソンに救護班として参加 【一関市】 ○　生活習慣病予防 健康いちのせき 21 計画（第二次）に基づき次の事業を実施する。 ・　各種健康教育・健康相談 ・　食生活改善推進事業

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
	尿病など生活習慣病の早期発見のため、「特定健康診査」の積極的な受診と「特定保健指導」による生活習慣の改善が必要であり、事業所の理解と協力が重要です。また、特定健康診査後の精密検査や医療機関の未受診者に受診を促すことが必要です。 ○　運動習慣がある成人の割合は、働き盛り年代（40～64 歳）では 15.2％と、県平均（17.4%）より低い状況にあり、運動習慣の定着を促すことが必要です。 ○　学校保健統計によると、本県では肥満傾向児の出現率が全国平均を上回ることから、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策を推進することが必要です。	○　医療関係機関及び行政機関は、健康診断やがん検診の受診勧奨、検診後の医療機関等受診による早期発見・治療の促進、特定健康診査を受診しやすい環境整備、特定保健指導の充実を図ります。 ○　保健所は、医療関係機関及び行政機関と連携し、セミナー等により禁煙や受動喫煙防止等に関する普及啓発活動を推進するほか、県民や事業者からの相談に対応します。 ○　行政機関は、教育機関と連携し、子どもと保護者等を対象とした若年期からの肥満予防に係る健康講話等により、生活習慣病予防に係る知識の普及啓発を図ります。	診者には、リコール（再通知）を実施した。 ・　医師、薬剤師、保健師等による健康教育 123 回　参加者延べ 3,506 人 ・　健康相談（所内相談、電話相談、地区健康相談等） 延べ 4,099 人 ・　食生活改善普及講習会 250 回　参加者延べ 5,976 人 ・　健康いちのせき 21 マイレージ事業 特典交換者数　延べ 1,212 人 ○　生活習慣病の重症化予防 ・　特定保健指導 動機付け支援 165 人、積極的支援 48 人 ・　特定健診及び基本健診結果における要医療者への受診勧奨・受診確認　91 人 ・　糖尿病等生活習慣病治療中断者疑い者への受診勧奨（文書指導）　124 人 ・　特定健診における「糖尿病性腎症２・３・４期」該当かつ医療機関未受診者への訪問指導等　14 人 ○　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・　家庭訪問等（ハイリスクアプローチ） 生活習慣病重症化予防、オーラルフレイル予防、低栄養予防　100 人 重複投薬防止　18 人 健康状態不明者　48 人 ・　通いの場等での健康教育（ポピュレーションアプローチ） 生活習慣病予防、オーラルフレイル予防、低栄養予防　256 回　3,228 人 薬剤師による適正服薬促進　９回 188 人 ・　気軽に相談できる環境づくり いちのせきまちの保健室　６回　98 人	・　各種がん検診、特定健診 ・　健康いちのせき 21 マイレージ事業による市民の主体的な健康づくりの取組推進 ○　生活習慣病の重症化予防 ・　特定保健指導 ・　健診の結果、要医療者への受診勧奨・受診確認 ・　健診、医療、介護のデータから生活習慣病（糖尿病性腎症含む）の重症化リスクの高い人を抽出し、家庭訪問等により保健指導を行う。 ○　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・　家庭訪問等（ハイリスクアプローチ） 生活習慣病重症化予防、オーラルフレイル予防、低栄養予防、重複投薬防止、健康状態不明者 ・　通いの場等での健康教育（ポピュレーションアプローチ） 生活習慣病予防、オーラルフレイル予防、低栄養、薬剤師による適正服薬促進 ・　気軽に相談できる環境づくり いちのせきまちの保健室
			【平泉町】 ○　会議等の開催 町健康づくり推進協議会、保健推進員会議の開催 ○　健康診査・検診等 ・　基本健康診査，ヤング基本健診，特定健康診査の実施 ・　特定健康診査等事後指導会（健康チェック教室）の開催 ・　特定保健指導の実施 ○　健康教育・健康相談 ・　令和 7 年度健康ひらいずみ 21（第 3 次）の重点分野を「糖尿病」「循環器病（脳血管疾患・心疾患）」と定め健康教育を実施 ・　生活習慣病予防教室（できることから！はじめよう教室）の開催 ○　健康づくり事業 ・　町内こども園での食育指導の実施 ・　町内こども園の給食検討会の開催 ・　町食生活改善推進協会定例会及び研修会の開催	【平泉町】 ○　会議等の開催 町健康づくり推進協議会、保健推進員会議の開催 ○　健康診査・検診等 ・　基本健康診査，ヤング基本健診，特定健康診査の実施 ・　特定健康診査等結果説明会（集団・個別）の開催 ・　特定保健指導の実施 ○　健康教育・健康相談 ・　令和 8 年度健康ひらいずみ 21（第 3 次）の重点分野を「糖尿病」「栄養・食生活」「たばこと健康」と定め健康教育を実施 ・　町民健幸講座（特定保健指導含む）の開催 ○　健康づくり事業 ・　町内保育所、幼稚園での食育指導の実施 ・　町内保育所、幼稚園の給食検討会の開催 ・　町食生活改善推進協会定例会及び研修会の開催

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
			・　健幸ポイント事業の実施 ・　野菜摂取状況測定会の実施 ○　その他 ＜健診受診率向上対策＞ ・　20～60 歳の 5 歳刻み年齢を対象にがん検診等の節目無料券の配布 ・　がん検診（5 大がん検診）の過去 3 年間未受診者への受診状況調査 ・　節目対象者等への受診勧奨、再勧奨の実施 ・　特定健康診査と肺がん検診等の同日実施及び土日開催 ・　要精密検査対象者への受診勧奨と受診結果の確認 ＜重症化予防対策＞ ・　国保担当課と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ＜高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施＞ ・　家庭訪問等（ハイリスクアプローチ） 重症化予防（高血圧）、健康不明者対策 ・　通いの場等での健康教育（ポピュレーションアプローチ） フレイル予防、低栄養予防など ・　フレイル状態の把握 後期高齢者の質問票を活用し、フレイル状態を早期に把握し必要な支援につなぐ。 --- 【保健所】 ○　地域・職域連携推進協議会 年１回（令和８年３月４日開催） ○　健康いわて 21 プラン地域説明会 ３回、143 人 ○　循環器病等予防緊急対策事業～食生活改善推進キャンペーン事業～ ・　いわて減塩適塩の日促進事業 街頭キャンペーン　４回、350 人 いわて減塩適塩の日普及啓発　４回、140 人 ・　事業所出前講座（随時対応） ・　健康的な食事推進マスター活動支援研修　６回 ・　食生活改善推進員を核とした「健康的な食事」地域普及研修会　２回 ○　特定給食施設に対する栄養改善指導 ・　巡回指導　56 施設 ・　集団指導　年４回 ○　受動喫煙対策推進事業 ・　管理者説明会　年２回程度 ・　事業所出前講座（随時対応） ・　個別相談、指導（随時対応） ○　歯科保健事業 ・　一関保健所歯科保健研修会　１回　26 人 ・　一関保健所「思春期歯肉炎予防事業」高校生のための歯科保健出前講座　１回 (2/20) ・　地域住民を対象とした歯科保健普及啓発の取組 （歯と口の健康週間、いい歯の日の取組　等）	・　健幸ポイント事業の実施 ・　保健栄養教室の開催（食生活改善推進員の養成） ○　その他 ＜健診受診率向上対策＞ ・　20～60 歳の 5 歳刻み年齢を対象にがん検診等の節目無料券の配布 ・　節目対象者等への受診勧奨、再勧奨の実施 ・　特定健康診査と肺がん検診等の同日実施及び土日開催 ・　要精密検査対象者への受診勧奨と受診結果の確認 ＜重症化予防対策＞ ・　国保担当課と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ＜高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施＞ ・　家庭訪問等（ハイリスクアプローチ） 重症化予防（高血圧）、健康不明者対策 ・　通いの場等での健康教育（ポピュレーションアプローチ） フレイル予防、低栄養予防など ・　フレイル状態の把握 後期高齢者の質問票を活用し、フレイル状態を早期に把握し必要な支援につなぐ。 --- 【保健所】 ○　地域・職域連携推進協議会 年１回（※令和９年３月開催予定） ○　健康いわて 21 プラン地域説明会 ２回予定 ○　循環器病等予防緊急対策事業～食生活改善推進キャンペーン事業～ ・　いわて減塩適塩の日促進事業 街頭キャンペーン　４回予定 いわて減塩適塩の日普及啓発　４回予定 ・　事業所出前講座（随時対応） ・　健康的な食事推進マスター活動支援研修　４回 ・　食生活改善推進員を核とした「健康的な食事」地域普及研修会　５～６回予定 ○　特定給食施設に対する栄養改善指導 ・　巡回指導　随時 ・　集団指導　年２回予定 ○　受動喫煙対策推進事業 ・　管理者説明会　年２回程度 ・　事業所出前講座（随時対応） ・　個別相談、指導（随時対応） ○　歯科保健事業 ・　一関保健所歯科保健研修会　１回 ・　一関保健所「思春期歯肉炎予防事業」高校生のための歯科保健出前講座　１回 ・　地域住民を対象とした歯科保健普及啓発の取組 （歯と口の健康週間、いい歯の日の取組　等）

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
(2)心の健康づくり	○　心の病気や精神科受診については、正しい知識の普及と併せて相談窓口を周知し、多様な問題を抱える当事者とその家族が必要な支援を受けられるような相談体制の確保・充実が必要です。 ○　当圏域の自殺者数及び自殺死亡率（人口 10 万対 21.7、令和４(2022)年）は減少の傾向にありますが、全国（17.4）及び県全体（21.3）よりも高い状況が続いており、男女比では男性の占める割合が高くなっています。 ○　自殺の原因・動機は、男性では「経済・生活問題」と「健康問題」が、女性では「健康問題」が上位となっています。また、年代別では、男性が働き盛り年代に、女性が高齢者に多い傾向がみられることから、対象に応じた効果的な自死対策の取組を進めることが必要です。 ○　地域での生活を希望する障がい者等が、安心して自分らしい暮らしをすることができる	○　行政機関は、働き盛り世代を中心に地域住民を対象とした出前講座などを通じて、心の健康づくりに関する正しい理解と、相談窓口や受診方法について普及啓発を行います。 ○　保健所は、関係機関の連携の強化及び人材育成のため、地域ネットワーク会議、実務者連絡会議及び支援者向け研修会等を開催します。 ○　行政機関は、「ゲートキーパー」の養成等により、地域や職場で悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげ見守る体制づくりを推進します。 ○　行政機関は、医療関係機関、事業所、学校等と連携して自殺リスクの高い人を早期に発見し、必要な支援につなげるための取組を推進します。 ○　医療機関、保健所及び警察署等の関係機関が連携した連絡会議の開催などを通じて精神科救急医療体制づくりを推進します。 ○　医療福祉機関及び行政機関等が連携し、精神障がい者の地域移行及び地域定着を支援するとともに、地域で安心して生活ができるよう、障がいの理解の促進や地域の受入環境の整備、就労支援などを推進します。	【医師会】 ○　医療関係者向け研修会の開催 ○　産業保健センター事業 ○　警察署等の関係機関とのネットワーク体制づくり ○　関係機関会議への出席 【歯科医師会】 ○　平泉町自死対策推進連絡会議への参加 ○　一関市自死対策推進連絡会議への参加 ○　一関地域自死対策推進連絡会議への参加 ○　ポスターおよびリーフレットによる会員への周知 【薬剤師会】 ○　自殺対策を担う人材（ゲートキーパー）養成研修会開催、岩手県薬剤師会認定ゲートキーパーとして活動 ○　自殺リスクの高い人を保険薬局など患者服薬指導により早期に発見し対応を行う ○　一関市自死対策推進協議会参加 ○　一関地域自死対策推進連絡会議参加 ○　自殺予防週間、自殺対策強化月間におけるポスターの掲示、リーフレットの配布 【看護協会】 ○　一関支部主催での研修会実施 日時：令和７年７月 26 日（土）14：00～ ストレスマネジメント 日時：令和７月 11 日 14 日（金）18：30～ 感染症対策について 【一関市】 ○　自死対策推進事業 ・　こころの健康づくり講演会　　２回　参加者　80 人 ・　メンタルチェックシステム「こころの体温計」　アクセス数 12,348 件 ・　公認心理師による市民こころの健康相談　　44 回　48 人 ・　ゲートキーパー養成講座　　18 回　1,284 人 ・　うつスクリーニング　3,466 人 ・　産後うつスクリーニング　　369 人 ・　高齢者うつ訪問　　延 77 人 ・　傾聴ボランティア支援講座　　１回　９人 ・　傾聴ボランティア活動支援　　８回 ・　一関市自死対策推進協議会　　１回 ・　一関市自死対策関係課連絡会議　１回 ・　自死遺族交流会（こころサロン、一関保健所と共催） ○　精神保健事業 ・　精神障がい者社会参加支援事業（ふれあい会、ディケア）93 回　参加者延べ 410 人 ・　精神障がいに関する学習会・精神保健福祉ボランティア活動支援　１回　78 人 ・　ひきこもり支援に係る研修会　　１回　49 人	【医師会】 ○　医療関係者向け研修会の開催 ○　産業保健センター事業 ○　警察署等の関係機関とのネットワーク体制づくり ○　関係機関会議への出席 【歯科医師会】 ○　左記活動の継続推進 【薬剤師会】 ○　自殺対策を担う人材（ゲートキーパー）養成研修会開催、岩手県薬剤師会認定ゲートキーパーとして活動 ○　自殺リスクの高い人を保険薬局など患者服薬指導により早期に発見し対応を行う ○　一関市自死対策推進協議会参加 ○　一関地域自死対策推進連絡会議参加 ○　自殺予防週間、自殺対策強化月間におけるポスターの掲示、リーフレットの配布 【看護協会】 ○　一関支部主催での研修会実施 日時：令和８年７月４日（土）14：00～ 自殺予防にについて医療職にできることは何か ～岩手県の自殺ワースト１の現状を知る～ 日時：令和８月 10 日 17 日（土）14：00～ 自宅でできる口腔ケア・嚥下障害の有無の見分け方 【一関市】 ○　自死対策推進事業 左記の事業に加え、第２次一関市自死対策推進計画（令和６年度～令和 10 年度）に基づき、庁内の自死対策の取組を推進する。 ・　自殺予防月間、週間における取組（周知用ポケットティッシュ配布、ポスター掲示、広報掲載、コミュニティ FM 放送など） ・　傾聴ボランティアスキルアップ研修会 ○　精神保健事業 ・　精神障がい者社会参加支援事業（ふれあい会、ディケア） ・　ひきこもり支援に関する研修会 ・　精神障がいに関する学習会

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
	ような支援体制を構築する必要があります。 ○　緊急な医療を必要とする精神障がい者が、迅速かつ適正な医療を受けられるよう、精神科救急医療体制づくりを推進することが必要です。 ○　コロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、全国的に女性や小中高生の自殺者数が増加傾向にあることが、国の自殺総合対策大綱においても指摘されています。		・　精神障がい患者家族会の活動支援 【平泉町】 ○　自死対策事業 ・　平泉町自殺対策推進会議　１回 ・　平泉町自死対策庁内連絡会議　１回 ・　公認心理師によるこころの健康相談会　７回 ・　ゲートキーパー養成講座 ・　所内及び電話相談（随時） ・　ひらいずみココロフェスタの開催　１回 ・　うつスクリーニングの実施 ・　普及啓発資料の配布 ―　成人式、中学１・２年生を対象とする思春期の健康づくり事業 ・　自殺対策強化月間（９月、３月）に合わせた普及啓発の取り組み ―　町広報掲載、図書館での啓発資料の展示等 ○　精神保健事業 ・　ふれあい会の開催（当事者・家族支援） ・　傾聴ボランティアいいはあとの会活動支援 【保健所】 ○　自殺予防月間、週間における取組 ・　庁舎内横断幕及びポスター掲示・配布、一関地域電話相談窓口リーフレット配布（９月、３月予定）、普及啓発物品配布 ○　「一関地域自死対策アクションプラン（R6～R10 年度）」の推進 ○　自死対策推進連絡会議の開催　１回（３月書面開催） ○　自死とうつに関するケアネットワーク会議の開催　２回（9/24，1/22） ○　こころの健康づくり事業担当者連絡会の開催　２回（8/7、3/3） ○　保健医療福祉関係者に対する研修会の開催　１回（1/14） ○　事業所向け出前講座の開催　10 回　274 人 ○　事業所訪問　４か所 ○　精神科医による精神保健福祉相談　12 回　延 13 人 ○　保健師による相談　延 250 人 ○　自殺未遂者等精神科救急事例関係者連絡会　２回（9/24、3/9） ○　県南地域精神科救急医療体制連絡調整協議会の開催　１回（11/19） ○　自死遺族交流会(こころサロン)の開催　５回　延９人 ○　ひきこもり本人等居場所支援事業（フリースペースひだまり）　11 回　延 30 人 ○　ひきこもり個別相談　６回　延 20 人 ○　ひきこもり対策連絡会議　１回（12/8） ○　一関地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に係る協議　５回	・　精神保健福祉ボランティア活動支援研修会 【平泉町】 ○　自死対策事業 ・　平泉町自殺対策推進会議　１回 ・　平泉町自死対策庁内連絡会議　１回 ・　公認心理師によるこころの健康相談会　７回 ・　ゲートキーパー養成講座 ・　所内及び電話相談（随時） ・　ひらいずみココロフェスタの開催（町民健幸講座）　１回 ・　うつスクリーニングの実施 ・　普及啓発資料の配布 ―　成人式、中学１・２年生を対象とする思春期の健康づくり事業 ・　自殺対策強化月間（９月、３月）に合わせた普及啓発の取り組み ―　町広報掲載、図書館での啓発資料の展示等 ○　精神保健事業 ・　ふれあい会の開催（当事者・家族支援） ・　傾聴ボランティアいいはあとの会活動支援 【保健所】 ○　自殺予防月間、週間における取組 ・　庁舎内横断幕及びポスター掲示・配布、一関地域電話相談窓口リーフレット配布（９月、３月予定）、普及啓発物品配布 ○　「一関地域自死対策アクションプラン（R6～R10 年度）」の推進 ○　自死対策推進連絡会議の開催　１回 ○　自死とうつに関するケアネットワーク会議の開催　２回 ○　こころの健康づくり事業担当者連絡会の開催　２回 ○　保健医療福祉関係者に対する研修会の開催　１回 ○　事業所向け出前講座の開催（随時対応） ○　事業所訪問（随時対応） ○　精神科医による精神保健福祉相談　12 回 ○　保健師による相談（随時対応） ○　自殺未遂者等精神科救急事例関係者連絡会　２回 ○　県南地域精神科救急医療体制連絡調整協議会の開催　１回 ○　自死遺族交流会(こころサロン)の開催　５回 ○　ひきこもり本人等居場所支援事業（フリースペースひだまり）　９回 ○　ひきこもり個別相談　　３回 ○　ひきこもり対策連絡会議　１回 ○　一関地域における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に係る協議　４回

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
(3)医療体制づくり	○　生産年齢人口が減少することにより、医療従事者の人材確保等がさらに難しくなることが懸念されます。 ○　質が高く効率的な医療提供体制を構築するため、医療関係者等の協議を通じた自主的取組による地域医療構想を推進することが必要です。 ○　医療機関等の協力により、休日当番医制事業、夜間救急当番医制事業、二次救急病院群輪番体制及びこども救急相談電話が適切に運用されるよう、今後も継続して取り組むことが必要です。 ○　周産期医療について、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供の確保に努めることが必要です。 ○　誰もが住み慣れた場所で医療や介護のサービスを受けられるよう、医療機関や市町と連携し、在宅医療提供体制を構築し、地域包括ケアシステムを実現していくことが必要で	○　医療関係機関、教育機関及び行政機関は、医療従事者の人材確保のためのセミナーの開催等により、人材確保などのための取組を推進します。 ○　医療関係機関及び行政機関は、健康寿命の延伸のための医療体制づくりや健康づくり等の取組を推進します。 ○　保健所は、地域医療について協議するため、医療関係者等を交えた「両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会（圏域連携会議・地域医療構想調整会議）」を開催します。 ○　保健所は、地域医療構想の実現に向けて、医療関係機関の主体的な取組の参考となる情報提供などにより支援を行います。 ○　医療関係機関及び行政機関は、住民の地域医療への理解を深め、医療機能の役割分担に応じた適正受診の普及を図ります。 ○　保健所は、医療関係機関と連携しながら、救急医療、周産期医療及び小児医療の提供体制の維持確保に努めます。 ○　医療関係機関及び行政機関は、在宅医療に関する住民の理解を深めながら、在宅医療を担う医療機関の機能と訪問看護などの充実を図ります。	【医師会】 ○　看護学校運営 ○　休日当番医制事業・夜間救急当番医制事業の受託 ○　住民への適正受診の啓発 ○　認知症サポート医養成研修へ受講者推薦 ○　大規模災害や感染症発生時の関係機関同士の密な連携及び情報共有の強化 ○　災害医療コーディネーターの推薦 ○　災害医療訓練への参加 ○　宮城県北の隣接する郡市医師会との情報共有 ○　関係機関会議への出席 ○　病院群輪番制病院事業への協力 【歯科医師会】 ○　一関市医療介護従事者修学資金貸付制度を活用した歯科衛生士の養成 ○　在宅歯科衛生士の復職支援（岩手県歯科医師会） ○　医科歯科連携、医療と介護の連携推進 ○　病院栄養サポートチームへの参加 ○　家庭訪問歯科診療の推進 ○　大規模災害時の歯科医療の確保 ○　がん診療医科歯科連携の推進 【薬剤師会】 ○　地域医薬品提供体制強化アクションプランに基づく諸取組 夜間・休日当番薬局体制の確保と周知 ○　「一関在宅緩和ケア支援ネットワーク」への参加、在宅医療に関わる研修会への参加。地域のがん患者支援活動への参加協力 ○　認知症患者対応研修への参加、相談対応の実施 ○　薬と健康の週間（10／17～23） 医薬品の適正使用についてのポスター・パンフレットの配布と掲示。「ＦＭあすも」にて啓発広告放送実施。 ○　いちのせきシェイクアウト訓練参加、災害時緊急連絡訓練の実施、災害対応研修の開催 【看護協会】 高齢者施設等への出前講座　実施件数（R7） 講師：磐井病院認知症看護認定看護師　５件 磐井病院皮膚・排泄ケア認定看護師１件 磐井病院クリティカルケア特定認定看護師　２件 磐井病院感染管理認定看護師　５件 磐井病院新生児集中ケア認定看護師　４件 磐井病院摂食嚥下障害看護特定認定看護師　２件	【医師会】 ○　看護学校運営 ○　休日当番医制事業・夜間救急当番医制事業の受託 ○　住民への適正受診の啓発 ○　認知症サポート医養成研修へ受講者推薦 ○　大規模災害や感染症発生時の関係機関同士の密な連携及び情報共有の強化 ○　災害医療コーディネーターの推薦 ○　災害医療訓練への参加 ○　宮城県北の隣接する郡市医師会との情報共有 ○　関係機関会議への出席 ○　病院群輪番制病院事業への協力 【歯科医師会】 ○　左記活動の継続推進 【薬剤師会】 ○　地域医薬品提供体制強化アクションプランに基づく諸取組 夜間・休日当番薬局体制の確保と周知 ○　「一関在宅緩和ケア支援ネットワーク」への参加、在宅医療に関わる研修会への参加。地域のがん患者支援活動への参加協力 ○　認知症患者対応研修への参加、相談対応の実施 ○　薬と健康の週間（10／17～23） 医薬品の適正使用についてのポスター・パンフレットの配布と掲示。「ＦＭあすも」にて啓発広告放送実施。 ○　災害医療訓練への参加及び災害時の医薬品の確保 ○　いちのせきシェイクアウト訓練参加、災害時緊急連絡訓練の実施、災害対応研修の開催 ○　災害薬事コーディネーター養成 【看護協会】 高齢者施設等への出前講座 依頼が来たらその都度各病院の認定看護師が対応する予定である

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
	す。 ○　がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために、関係機関の取組を促進することが必要です。 ○　認知症の人とその家族への支援を充実することが必要です。 ○　大規模な災害が発生したり、新興感染症等（エボラ出血熱、MERS、新型インフルエンザ等）が大流行すると、通常の診療能力を超えた負傷者（患者）が同時に多く発生し、これによる社会や経済の混乱が懸念されます。 ○　へき地での医療を維持していくことが必要です。 ○　当圏域は宮城県に隣接しており、県境を越えて県立磐井病院などを受診する患者（救急患者を含む。）が一定程度確認されていることから、相互に情報共有を行いながら、地域医療の現状について理解を深めていく必要があります。	○　医療関係機関、介護関係機関及び行政機関は、地域包括ケアシステム構築のため、多職種が協働できる体制づくり及び人材育成などを進めます。 ○　医療関係機関及び行政機関は、住民の認知症への理解を促進するとともに、認知症の人とその家族への支援体制の充実を図ります。 ○　保健所は、災害医療コーディネーターと連携し、災害時の支援体制の確保を図るため、会議の開催及び災害医療訓練を実施します。 ○　新興感染症などに対応する体制を確保するため、関係機関間において情報や課題の共有を図るとともに、保健所等の職員、地域の医療機関及び高齢者施設等の関係者向けの研修・訓練を実施します。 ○　医療関係機関及び行政機関は、へき地医療を維持していくための取組を推進します。 ○　宮城県との医療連携体制の確保に向けて、引き続き、岩手と宮城の県際の保健所で構成する連絡会の開催などを通じ、関係機関が相互に必要な連絡調整に努めるとともに、連携を図ります。	講師：千厩病院感染管理認定看護師５件 千厩病院皮膚・排泄ケア特定／認定看護師　２件 千厩病院クリティカルケア特定認定看護師　１件 【一関市】 ○　がんの治療に伴い、医療用補正具を必要とする方を対象に、医療用補整具購入費の一部助成を行う。 ・　がん患者医療用補整具助成事業 補助金交付件数 医療用ウィッグ　25 件　乳房補整具　　４件 ○　骨髄・末梢血幹細胞の提供者（骨髄ドナー）または骨髄ドナーが勤務する事業所の負担を軽減するため、補助金を交付する。R7.3.31 に交付要綱を定め、R7.4.1 より施行。 ・　骨髄ドナー支援事業補助金　【新規】 補助金交付件数　１件 ○　医療体制（へき地含む） ・　医師修学資金貸付事業 ・　医療介護従事者修学資金貸付事業（助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士） ・　地域医療を守る支援事業 市内の中高生を対象とした医療職セミナー等の開催（保健所との共催） ・　臨床研修医研究支援事業 市内医療機関に勤務する臨床研修医に係る研究及び研修経費に対する支援 ・　両磐保健医療圏における県要望 県立病院医療体制の充実（医師の配置、増員等） 奨学金養成医師の適正な配置の要請（医師の配置） ○　救急医療 ・　休日当番医制運営事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：午前９時～午後５時 輪番参加医療機関： （西地区）内科 22 医療機関、外科 13 医療機関 （東地区）14 医療機関による輪番制 診療日数： （西地区）内科 78 日、外科 72 日 （東地区）72 日 ・　夜間救急医療対策事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：午後６時～午後８時（休日を除く月～金） 参加医療機関： （西地区）20 医療機関 （東地区）13 医療機関 診療日数：西地区 238 日、東地区 239 日 ・　病院群輪番制病院事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：（休　日）午前８時～午後６時	【一関市】 ○　がんの治療に伴い、医療用補整具を必要とする方を対象に、医療用補整具購入費の一部助成を行う。 ・　がん患者医療用補整具購入費助成事業 ○　骨髄・末梢血幹細胞の提供者（骨髄ドナー）または骨髄ドナーが勤務する事業所の負担を軽減するため、補助金を交付する。 ・　骨髄ドナー支援事業補助金 ○　医療体制（へき地含む） ・　医師修学資金貸付事業 ・　医療介護従事者修学資金貸付事業（助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士） ・　地域医療を守る支援事業 市内の中高生を対象とした医療職セミナー等の開催（保健所との共催） ・　臨床研修医研究支援事業 市内医療機関に勤務する臨床研修医に係る研究及び研修経費に対する支援 ・　両磐保健医療圏における県要望 県立病院医療体制の充実（医師の配置、増員等） 奨学金養成医師の適正な配置の要請（医師の配置） ○　救急医療 ・　休日当番医制運営事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：午前９時～午後５時 ・　夜間救急医療対策事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：午後６時～午後８時（休日を除く月～金） ・　病院群輪番制病院事業 実施範囲：一関市、平泉町 診療時間：（休　日）午前８時～午後６時 （夜　間）午後６時～午前８時 （土曜日）午後１時～午後６時 参加病院： 県立磐井病院、県立千厩病院、岩手病院、一関西城病院、昭和病院、国保藤沢病院 計６病院 ・　休日歯科応急診療運営事業 実施範囲：一関市、平泉町 実施機関：5/3～6、9/20～23、12/31～1/3 診療時間：午前９時～12 時 診療日数：西・東地区　各 12 日間

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
	○　令和６（2024）年４月から、労働時間の上限規制など医師の働き方改革への対応が必要となることに伴い、救急医療体制の確保が難しくなることが懸念されます。		（夜　間）午後６時～午前８時 （土曜日）午後１時～午後６時 参加病院： 県立磐井病院、県立千厩病院、岩手病院、一関病院（現：一関西城病院）、昭和病院、国保藤沢病院　　計６病院 ・　休日歯科応急診療運営事業 実施範囲：一関市、平泉町 実施機関：5/3～6、12/31～1/3 診療時間：午前９時～12 時 診療日数：西・東地区　各８日間 ・　市広報やホームページで休日当番医、夜間救急当番医を周知 ・　医療機関の適正受診に関する普及啓発 市広報や市ホームページなどでの情報発信、市民向けの研修や講座等の場を活用した普及啓発、公共施設や医療機関等への啓発資材の配布、転入世帯への「かかりつけ医ガイドブック」の配布、「かかりつけ医ガイドブック」の改訂 ○　周産期医療 ・　妊娠届出時に妊娠中の健康管理等について、保健指導を実施 ・　妊婦一般健康診査(14 回分)受診票、産婦健康診査受診票（2 回分）、子宮頸がん検診受診票の交付 ・　岩手県周産期医療情報連携ネットワークの活用 --- 【平泉町】 ○　医療体制 ・　両磐保健医療圏における県要望 ○　救急医療 ・　休日当番医制運営事業 ・　休日歯科応急診療事業 ・　病院群輪番制病院運営事業（第二次救急医療事業） ・　夜間救急当番医制事業 ・　医療情報ネットワーク事業 ・　町広報、ホームページでの周知　―　休日当番医、夜間救急当番医情報 ・　適切な受診行動に関するチラシ等の配布 ○　周産期医療 ・　妊娠届出時に妊娠中の健康管理等に関する保健指導 ・　妊婦一般健康診査受診票（14 回），産婦健康診査受診票（2 回），子宮頸がん検診受診票の交付 ・　産後ケア事業 ・　妊産婦交通費助成券交付事業 ○　在宅医療介護 ・　一関市医療と介護の連携連絡会への参画 ・　町在宅医療介護連携推進会議 ・　地域ケア推進会議開催 ・　在宅医療介護に関する講座 ・　認知症カフェの開催 ・　認知症サポーター養成講座	・　市広報やホームページで休日当番医、夜間救急当番医を周知 ・　医療機関の適正受診に関する普及啓発 市広報や市ホームページなどでの情報発信、市民向けの研修や講座等の場を活用した普及啓発、公共施設や医療機関等への啓発資材の配布、改訂した「かかりつけ医ガイドブック」の全世帯配布 ○　周産期医療 ・　潜在助産師の復職支援として研修参加に要する旅費の補助を実施 ・　妊娠届出時に妊娠中の健康管理等について、保健指導を実施 ・　妊婦一般健康診査(18 回分)受診票、産婦健康診査受診票（2 回分）、子宮頸がん検診受診票の交付 ・　岩手県周産期医療情報連携ネットワークの活用 --- 【平泉町】 ○　医療体制 ・　両磐保健医療圏における県要望 ○　救急医療 ・　休日当番医制運営事業 ・　休日歯科応急診療事業 ・　病院群輪番制病院運営事業（第二次救急医療事業） ・　夜間救急当番医制事業 ・　医療情報ネットワーク事業 ・　町広報、ホームページでの周知　―　休日当番医、夜間救急当番医情報 ・　適切な受診行動に関するチラシ等の配布 ○　周産期医療 ・　妊娠届出時に妊娠中の健康管理等に関する保健指導 ・　妊婦一般健康診査受診票（14 回），産婦健康診査受診票（2 回），子宮頸がん検診受診票の交付 ・　産後ケア事業 ・　妊産婦交通費助成券交付事業 ○　在宅医療介護 ・　一関市医療と介護の連携連絡会への参画 ・　町在宅医療介護連携推進会議 ・　地域ケア推進会議開催 ・　在宅医療介護に関する講演会 ・　認知症カフェの開催 ・　認知症サポーター養成講座

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
			・　徘徊高齢者 SOS ネットワーク登録 ○　その他 がん医療用補正具購入費用助成事業 【一関地区広域行政組合】 ○　地域ケア会議等 ・　地域ケア会議の開催 個別地域ケア会議　　43 回 日常生活圏域地域ケア会議　　15 回 市町村レベル会議　　2 回 自立支援型地域ケア会議　　6 回 ケアマネジメント検証委員会　　0 回 ・　包括的・継続的ケアマネジメント研修会　年 2 回 ・　認知症初期集中支援チーム員会議　東地域年 5 回　西地域年 6 回 ○　在宅医療 ・　一関市医療と介護の連携連絡会及び幹事会の開催 連絡会１回、幹事会３回 ・　在宅医療・介護連携市民フォーラムの開催 11/8 開催　参加者 206 人 ・　一関市医療と介護の連携連絡会研修会の開催 8/30 開催　参加者 109 人 10/18 開催　参加者 84 人 ・　在宅医療に係る情報交換会「ケアカフェ」の開催 7/26 開催　参加者 21 人 1/25 開催　参加者 21 人 ・　おきがる出前講座の開催 ６回　参加延べ人数 99 人 ・　市広報を活用した情報発信 市広報への「医療と介護の窓」掲載　12 回 ○　認知症支援 ・　徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業 認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった際の早期発見及び保護や、身元不明者を保護した際の身元特定を行うにあたり、あらかじめ高齢者等の情報を把握し登録しておくとともに、関係機関相互の連絡体制を構築し、高齢者等の生命・身体の安全の確保とその家族等への支援を図った。 ※　登録者数 114 人（令和８年３月 31 日現在） ・　認知症サポーターの養成 認知症の正しい理解や地域の見守り等を促進するため、住民、職域、学校などで認知症サポーター養成講座の開催を支援し、認知症サポーターの養成に努めた。 ※　開催回数 17 回、養成者数 536 人 ・　認知症ケアパスの作成・普及 認知症ケアパス（※）により、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関などの情報や適切なケアの流れについて、市民や医療・介護関係者に対して普及を図った。 ※　平成 27 年度作成、令和５年度改訂（ケアパス冊子版・概要版）	・　徘徊高齢者 SOS ネットワーク登録 ○　その他 がん医療用補正具購入費用助成事業 【一関地区広域行政組合】 ○　地域ケア会議等 ・　地域ケア会議の開催 個別地域ケア会議、日常生活圏域地域ケア会議、 市町村レベル会議、ケアマネジメント検証委員会、 自立支援型地域ケア会議 ・　包括的・継続的ケアマネジメント研修会 ・　認知症初期集中支援チーム員会議　東西各地域年 6 回 ○　在宅医療 ・　一関市医療と介護の連携連絡会及び幹事会の開催 連絡会１回、幹事会３回（予定） ・　在宅医療・介護連携市民フォーラムの開催 10/31 開催予定 ・　一関市医療と介護の連携連絡会研修会等の開催 ２回開催予定（８月、11 月） ・　在宅医療に係る情報交換会「ケアカフェ」の開催 ２回開催予定（７月、１月） ・　おきがる出前講座の開催 ・　市広報を活用した情報発信 市広報への「医療と介護の窓」掲載 ○　認知症支援 ・　徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業 認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった際の早期発見及び保護や、身元不明者を保護した際の身元特定を行うにあたり、あらかじめ高齢者等の情報を把握し登録しておくとともに、関係機関相互の連絡体制を構築し、高齢者等の生命・身体の安全の確保とその家族等への支援を図る。 ・　認知症サポーターの養成 認知症の正しい理解や地域の見守り等を促進するため、住民、職域、学校などで認知症サポーター養成講座の開催を支援し、認知症サポーターの養成に努める。 ・　認知症ケアパスの作成・普及 認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れに、市民や医療・介護関係者に対して普及を図る。

両磐保健医療圏域における取組等状況調書

圏域の 重点取組	現状及び課題	課題への対応のために 想定される取組	令和７年度における取組実績	令和８年度における取組状況及び予定
			【保健所】 ○　将来の医療従事者の育成を図るため、管内の中高生を対象にセミナーを開催 ・附属中学校医師体験セミナー 12/25 附属中学校生徒 17 名参加（県立磐井病院） 研修医の指導を受けながら、心電図、エコー、触診、縫合を疑似体験した。 ・中学校医療職セミナー 7/31（昭和病院） 医師、看護師、診療放射線技師、リハビリ専門職、臨床検査技師、管理栄養士、臨床工学技士による仕事の魅力ややりがいなどの講話、病院内見学 ・高校生医療職進路選択セミナー7/31（岩手県立千厩病院）,8/1（岩手県立磐井病院） 一関管内の高校生 73 名参加（県立磐井病院 51 名、県立千厩病院 22 名） 医師、看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、理学療法士による仕事の魅力ややりがいなどの講話、フリートーキング ○　一関市医療と介護の連携連絡会に参画 ○　「両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会」を２回開催し、各機関における地域医療構想の取組状況の情報共有等を実施　9/9、1/27　地域医療構想に係る区域対応方針の取組説明、医療機器共同利用の取組促進 ○　両磐地域二次救急病院群輪番体制連絡会を開催し、二次救急病院群輪番体制の R8 当番表を作成 ○　両磐地域医療安全研修会の開催 2/9 「サイバーセキュリティに関する組織的、技術的対策について」他 ○　医療機関の適正受診に係る普及啓発 ・一関市消防本部との連携による救急の日・救急医療週間に合わせた＃７１１９の PR 活動の実施　9/6 イオンスーパーセンターにおいて＃７１１９のパネル展示、チラシ配布等を実施 ○　小児救急の適正受診のため、出産を控えた妊婦とその家族、乳幼児等の保護者及び子育て支援団体の関係者等を対象に、子どもの急な体調不良時の対処方法等に関する小児救急医療セミナーを開催　2/26 ○　岩手県一関保健所及び大船渡保健所並びに宮城県気仙沼保健所、大崎保健所（栗原支所）及び石巻保健所（登米支所）で構成される「宮城県・岩手県保健所県際合同連絡会」に参画し（12 月）、地域保健に関する情報交換等を実施	【保健所】 ○　将来の医療従事者の育成を図るため、管内の中高生を対象にセミナーを開催予定 ・附属中学校医師体験セミナー 附属中学校生徒 20 名参加予定（仮）（県立磐井病院） 研修医の指導を受けながら、心電図、エコー、触診、縫合を疑似体験する。 ・中学校医療職セミナー 8/4（一関西城病院） 医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、作業療法士、臨床工学技士による仕事の魅力ややりがいなどの講話、病院内見学 ・高校生医療職進路選択セミナー8/3（岩手県立千厩病院）,8/5（岩手県立磐井病院） 一関管内の高校生参加予定 医師、看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、リハビリ職による仕事の魅力ややりがいなどの講話、フリートーキング ○　一関市医療と介護の連携連絡会に参画 ○　災害時の医療救護や関係機関との情報伝達等が円滑に行われるよう、地域災害医療対策連絡会議を開催し、地域災害医療対策マニュアルを策定予定 ○　「両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会」を２回開催し、各機関における地域医療構想の取組状況の情報共有等を実施予定 ○　両磐地域二次救急病院群輪番体制連絡会を開催し、二次救急病院群輪番体制の R9 当番表を作成 ○　両磐地域医療安全研修会の開催 ○　医療機関の適正受診に係る普及啓発 ・一関市消防本部との連携による救急の日・救急医療週間に合わせた適正受診及び＃７１１９の啓発活動の実施 ○　小児救急の適正受診のため、出産を控えた妊婦とその家族、乳幼児等の保護者及び子育て支援団体の関係者等を対象に、子どもの急な体調不良時の対処方法等に関する小児救急医療セミナーを開催予定 ○　岩手県一関保健所及び大船渡保健所並びに宮城県気仙沼保健所、大崎保健所（栗原支所）及び石巻保健所（登米支所）で構成される「宮城県・岩手県保健所県際合同連絡会」に参画し、地域保健に関する情報交換等を実施